

近畿地方整備局	配布日時	平成 23 年 11 月 2 日 16 時 30 分
資料配付		

件名	<p align="center">【平成 23 年台風 12 号 河道閉塞関連】</p> <p align="center">「熊野地区における工事の状況と、熊野地区、赤谷地区における土石流等の被害が想定される区域について」</p> <p align="center">土砂災害防止法に基づく緊急情報 (和歌山県日置川流域第 7 号、奈良県十津川流域第 11 号)</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

概要	<ul style="list-style-type: none"> 熊野地区における工事の状況と熊野地区、赤谷地区における土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報を別紙のとおりお知らせします。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 奈良県政・経済記者クラブ 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ 和歌山県地方新聞協会
------	--------------------------------------------------------------------------------

問合せ先	近畿地方整備局 河川部 中込 淳 (内線 86-3513) 吉田 一亮 (内線 86-3611) 直通 06-6945-6355
------	---------------------------------------------------------------------------

和歌山県田辺市熊野地区の状況について

1. 熊野地区の河道閉塞の経過について

- ・台風12号により発生した熊野地区河道閉塞については、「重大な土砂災害被害が想定される区域」を9月8日緊急情報第1号として和歌山県知事、田辺市長に通知し、9月12日には航空写真測量の成果を用い影響範囲の精度向上を図り、緊急情報第2号として和歌山県知事、田辺市長に通知しました。
- ・その後、台風15号により想定越流開始点付近の形状が一部変状したほか、崩壊地からの泥状堆積物が湛水池に流れ込むなど現地の状況の変化がみられています。
- ・また緊急情報の通知と並行して、投下型水位観測ブイ、監視カメラ等の機器を設置し監視体制の強化を図るとともに、9月16日からは緊急工事に着手し、進入路の設置、ポンプ排水等の作業を鋭意進めています。

2. 河道閉塞箇所の状況について

緊急工事の進捗に伴い、現地での地上測量等が可能となり、詳細な現地状況の調査を実施したところ以下の地形変化を把握しました。

- ・ 想定越流開始点標高
約498m→約497m～約498m

- ・ 満水時における湛水量※
約110万 m^3 →約60万 m^3

※満水時における湛水量の約60万 m^3 には、満水時に湛水池内に水没し、越流浸食時に土砂とともに流出することが想定される土砂内の水を含んでいる。なお、土砂内の水を除いた、主に水で満たされる部分（別紙1参照）は約10万 m^3 である。

3. 緊急工事（河道閉塞対策工）について

3-1 緊急工事（河道閉塞対策工）の施工方法の変更

熊野地区については、2. に示すとおり詳細な現地状況の調査の結果、湛水池の湛水量が小さいことが判明したため、当初考えていた緊急工事（河道閉塞対策工）を以下のとおり変更します。

【当初案】（9／16発表）

- ・ 湛水池の水位を下げ、堆積土砂上に仮排水路を設置。

ポンプにより湛水池の水位を下げた上で、仮排水路を設置します。

湛水池の水位上昇に対して、仮排水路により安全に流下させることで水位の安定を図ることとしていました。

【変更案】（今回発表）（別紙2、3参照）

- ・ 湛水池を埋め戻し、仮排水路を延長。

降雨時の越流を防止するため、ポンプにより湛水池の水位を下げた上で、湛水池を埋め戻し、埋め戻した土砂及び堆積土砂上に仮排水路を設置します。

3-2 緊急工事（河道閉塞対策工）の進捗予定

- 9月27日より排水ポンプを設置し湛水池より排水を実施しており、数日中には湛水池の排水はほぼ完了します。

（ポンプは今後の降雨に備えて常備しておく予定です）

（排水の完了とは、ポンプの構造上排水ができなくなった時点を指します）

- 今後、仮排水路の延長を円滑に行うため、閉塞箇所の土砂を湛水池に埋め戻す工程を先行させます。順調に進めば11月下旬には埋め戻しが完了する予定です。

3-3 湛水池の埋め戻しについて

堆積土砂より上流から流入する水量を直接仮排水路に導き、下流に安全に流下させます。

従って降雨があっても水は貯まらないこととなり、河道閉塞箇所から越流し、浸食が進み土石流が一気に流れ出るような壊滅的な被害は回避できるようになります。

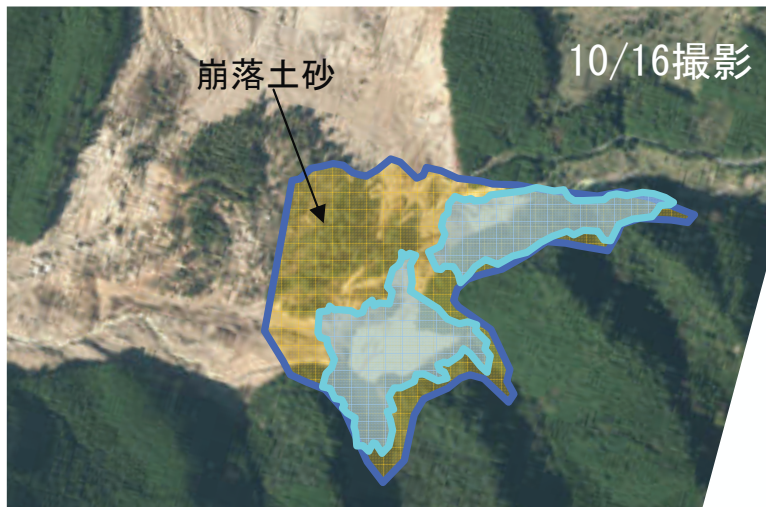
さらに、埋め戻し完了後も降雨を安全に流下させるための仮排水路の整備等を行うこととしています。

これは、緊急工事で実施する仮排水路は、一定の降雨規模に対しては有効ですが、それ以上の降雨による流水では仮排水路を溢れ浸食する危険性があるため、引き続き、仮排水路の断面を大きくするなどの対策や新たな砂防施設の設置などを進めることで、さらに安全性の向上を図ります。

1. 湛水面積の見直しによる湛水量の減 110万 m^3 →60万 m^3

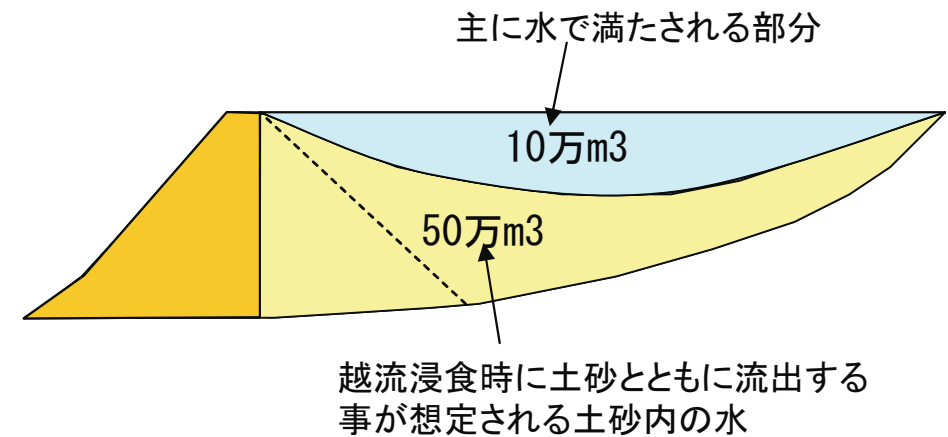


当初湛水量 約110万 m^3



湛水面積見直し後湛水量 約60万 m^3

湛水量約60万 m^3 のうち、主に水で満たされる部分は以下のとおり

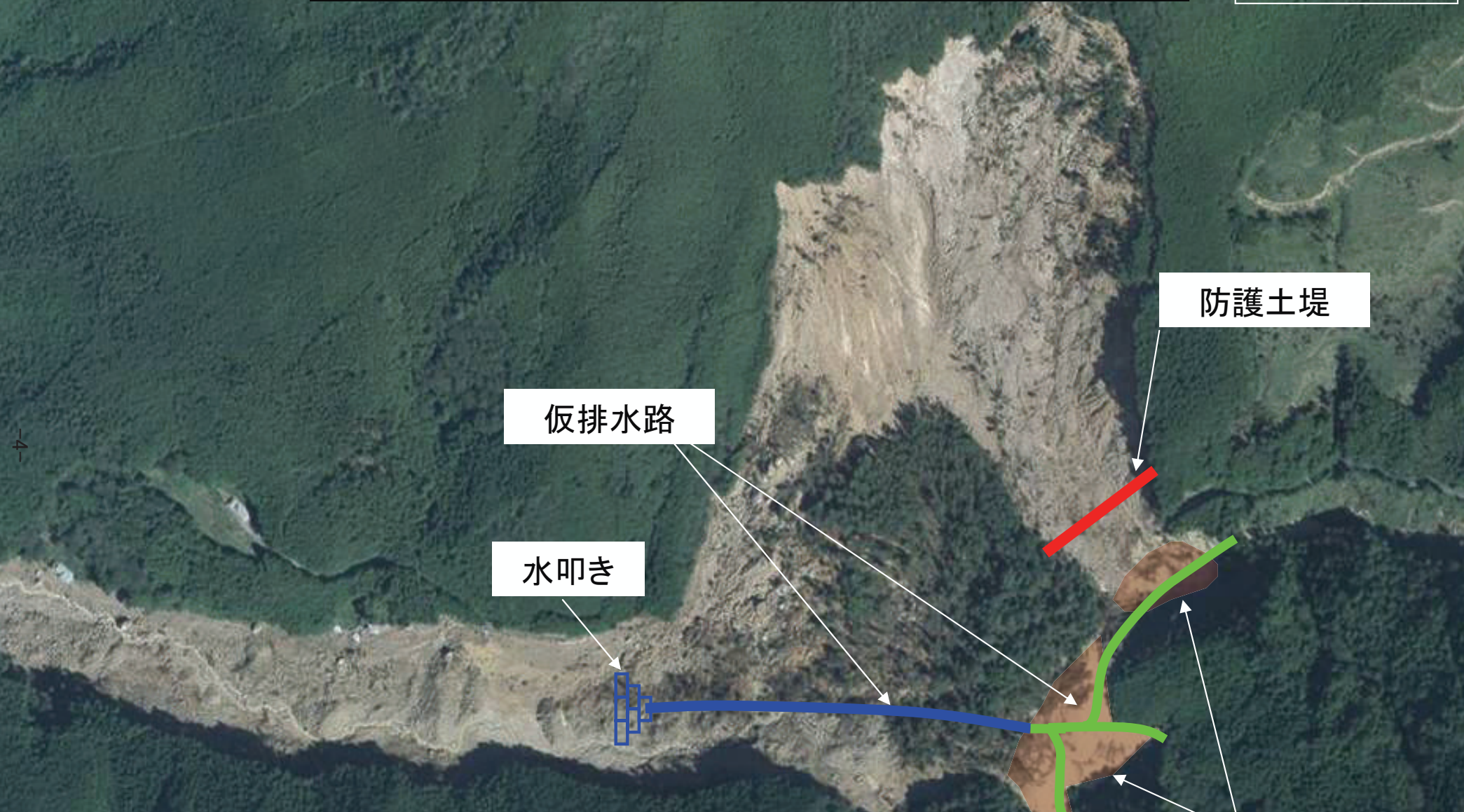


主に水で満たされる部分 約10万 m^3

熊野地区 河道閉塞対策工事(変更案) 計画平面図

別紙2

-4-



仮排水路

防護土堤

水叩き

埋め戻し

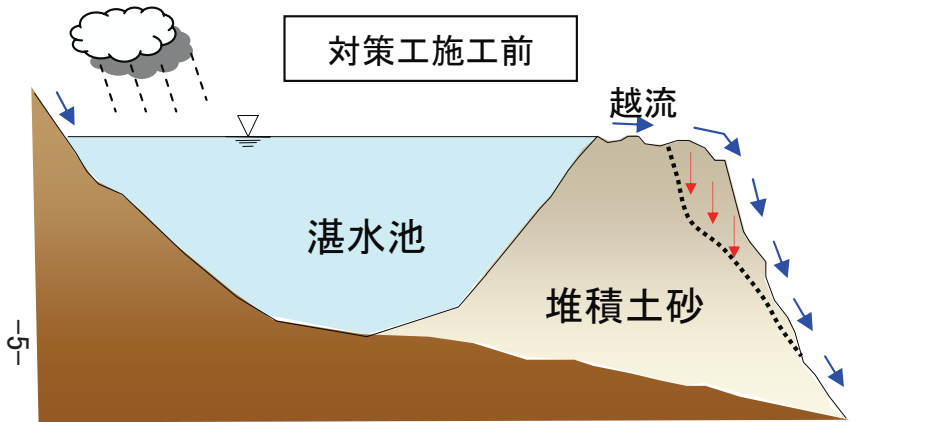
凡例

- 当初案の仮排水路 (約330m)
- 変更案により延長した仮排水路 (約400m)

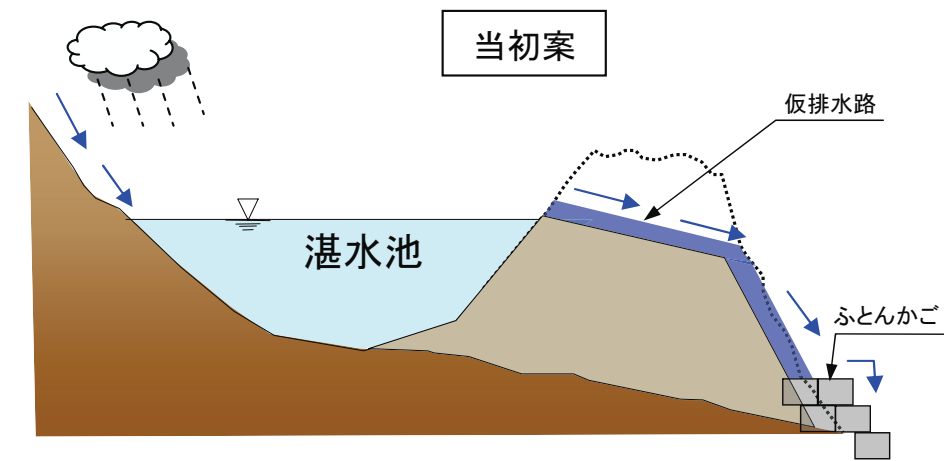
埋め戻し土量 約3万m³

熊野地区 河道閉塞対策工事

- 当初案 降雨により一定程度水位が上昇した際に、湛水池の水を安全に流下させる仮排水路を設置
- 変更案 地形条件や作業効率から仮排水路の高さを決定し、湛水池を埋め戻して仮排水路を設置



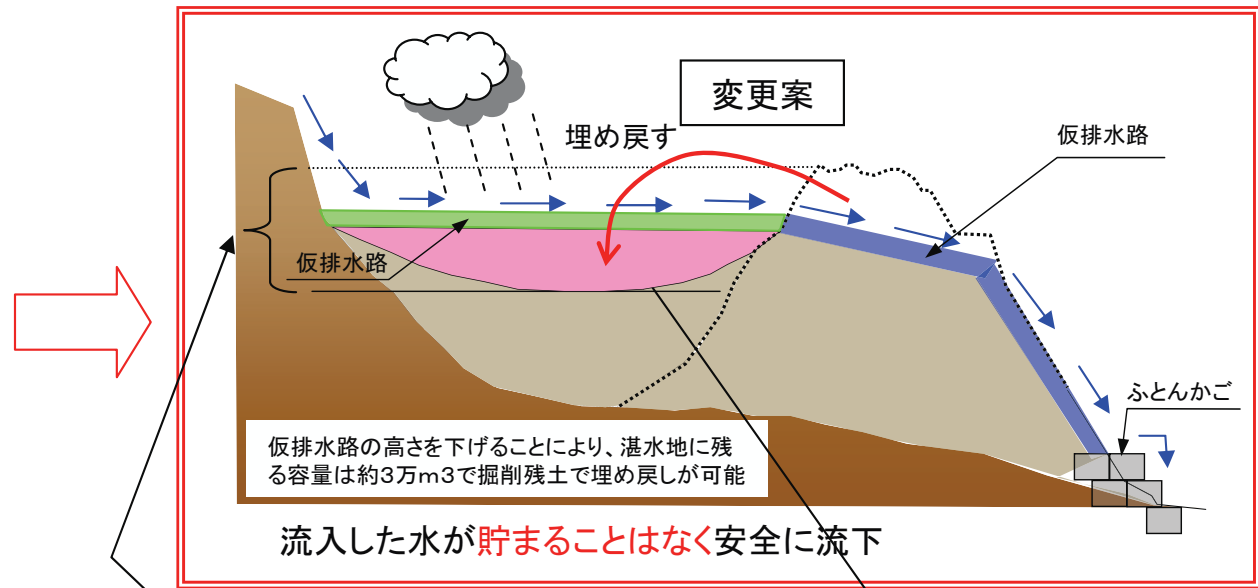
湛水池から流れ出した水は堆積土砂を削りながら流下



湛水池の水位が上昇しても仮排水路によって安全に流下

現地測量等の結果から湛水池の湛水量が小さいことが判明※したため、対策工を見直し

※湛水量の変更については別紙1を参照



満水時に主に水で満たされる容量 **10万m³**

土砂で埋め戻す容量 **3万m³**

平成23年11月2日
16時30分

土砂災害緊急情報（和歌山県日置川流域） 第7号

和歌山県知事 殿
田辺市長 殿

近畿地方整備局長

これまで状況に応じて「土砂災害緊急情報（和歌山県日置川流域）」を通知してきたところですが、このたび状況に変化がありましたので、土砂災害防止法第29条第1項の規定に基づき以下のとおり通知します。災害対策基本法第60条第1項の規定に基づき、適切に処置いただくようよろしくお願いいたします。

記

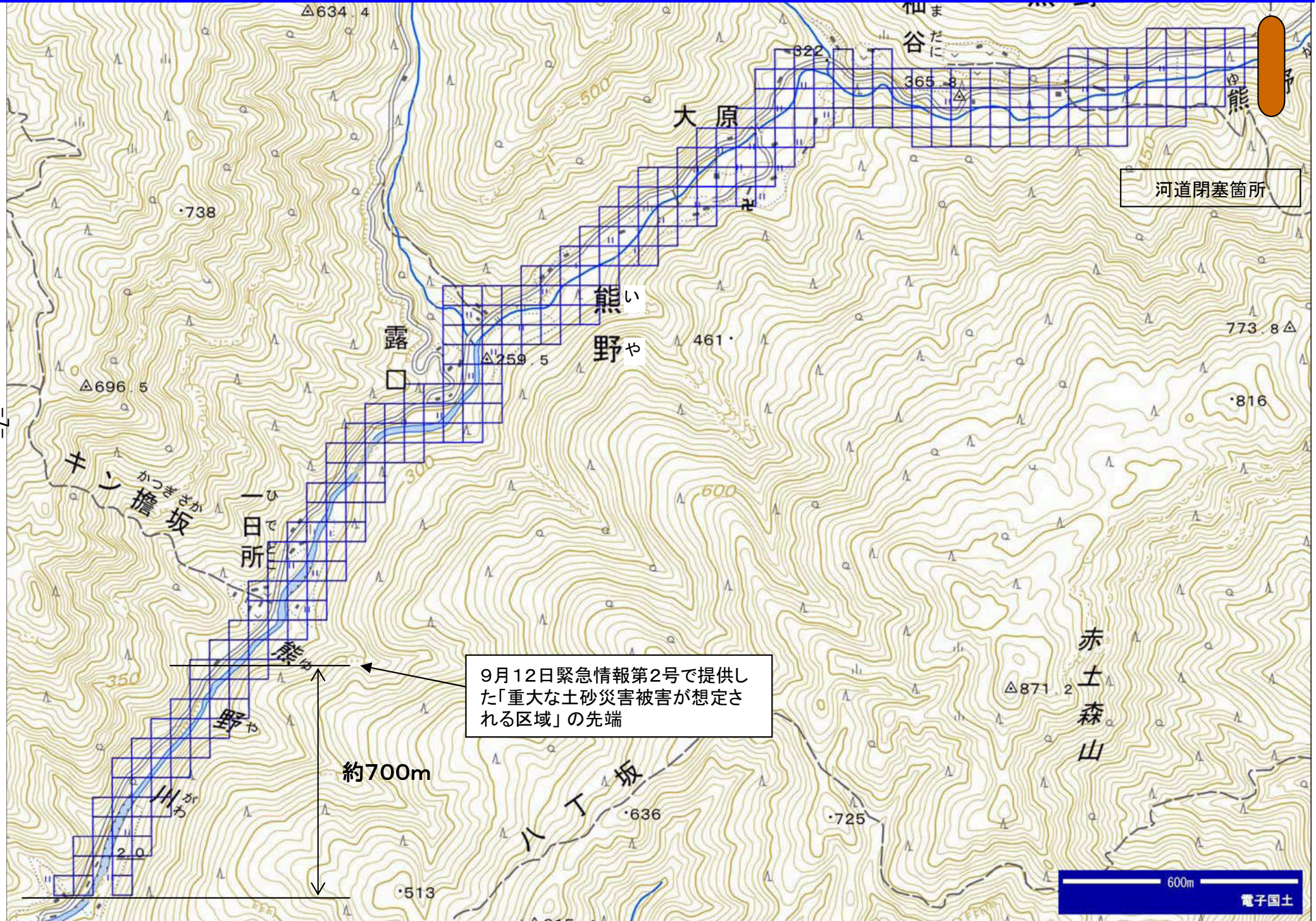
- 1 重大な土砂災害が想定される区域
重大な土砂災害が想定される区域は別図のとおりです。
- 2 今後、現地の状況等によって重大な土砂災害が想定される区域に変更があった場合には改めて通知します。

【問い合わせ先】

国土交通省近畿地方整備局河川部河川調査官 中込 淳
直通06-6945-6355

土石流等による被害が想定される土地の区域(熊野)

別図



【参考資料】

重大な土砂災害が想定される区域の変更について

○ 現地状況の調査結果について

緊急工事の進捗に伴い、現地での地上測量等が可能となり、詳細な現地状況の調査を実施したところ以下の地形変化を把握しました。

- ・ 想定越流開始点標高
約498m→約497m～約498m
- ・ 満水時における湛水量※
約110万 m^3 →約60万 m^3

※ 満水時における湛水量の約60万 m^3 には、満水時に湛水池内に水没し、越流浸食時に土砂とともに流出することが想定される土砂内の水を含んでいる。

- ・ 河道閉塞下流の地形
台風12号による崩壊土砂の堆積により、河道閉塞下流の河川が埋塞

○ 重大な土砂災害が想定される区域の変更について

上記の地形変化を踏まえ、改めて「重大な土砂災害が想定される区域」について検討を実施したところ、土石流による氾濫区域の延長が以下のとおり長くなりました。

- ・ 田辺市内 約700m延長

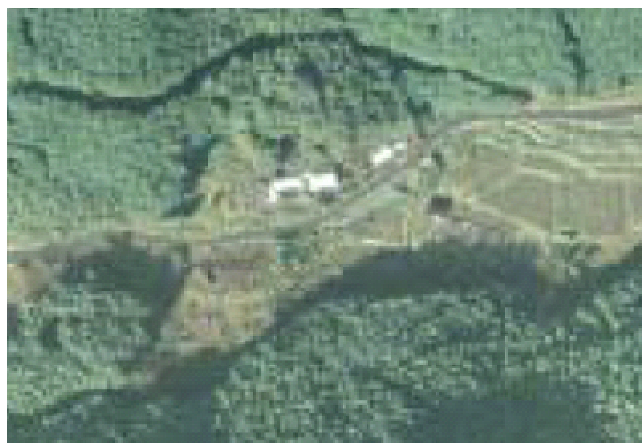
湛水域（従前）



湛水域（詳細調査後）



河道状況（従前）



河道状況（詳細調査後）



平成23年11月2日
16時30分

土砂災害緊急情報（奈良県十津川流域） 第11号

奈良県知事 殿
五條市長 殿
十津川村長 殿
野迫川村長 殿

近畿地方整備局長

これまで状況に応じて「土砂災害緊急情報（奈良県十津川流域）」を通知してきたところですが、このたび状況に変化がありましたので、土砂災害防止法第29条第1項の規定に基づき以下のとおり通知します。災害対策基本法第60条第1項の規定に基づき、適切に処置いただくようよろしくお願いいたします。

記

- 1 重大な土砂災害が想定される区域
重大な土砂災害が想定される区域は別図のとおりです。
- 2 今後、現地の状況等によって重大な土砂災害が想定される区域に変更があった場合には改めて通知します。

【問い合わせ先】

国土交通省近畿地方整備局河川部河川調査官 中込 淳
直通06-6945-6355

土石流等による被害が想定される土地の区域(赤谷)

別図

9月12日緊急情報第2号で提供した「重大な土砂災害被害が想定される区域」の先端

大塚町清水
約700m

河道閉塞箇所



9月12日緊急情報第2号で提供した「重大な土砂災害被害が想定される区域」の先端

約900m



【参考資料】

重大な土砂災害が想定される区域の変更について

○ 現地状況の調査結果について

緊急工事の進捗に伴い、現地での地上測量等が可能となり、詳細な現地状況の調査を実施したところ以下の地形変化を把握しました。

- ・ 想定越流開始点標高
約 510 m → 約 504.5 m ~ 約 505.5 m
- ・ 満水時における湛水量※
約 550 万 m³ → 約 230 万 m³

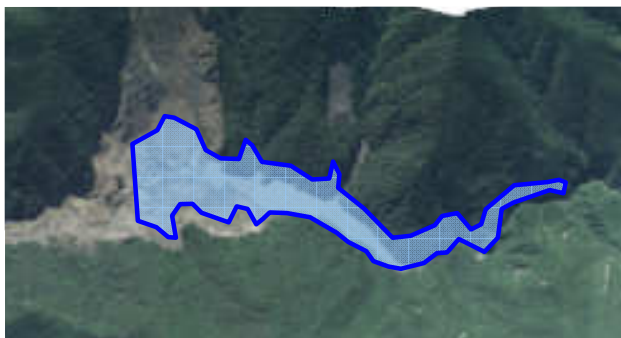
※ 満水時における湛水量の約 230 万 m³には、満水時に湛水池内に水没し、越流浸食時に土砂とともに流出することが想定される土砂内の水を含んでいる。

○ 重大な土砂災害が想定される区域の変更について

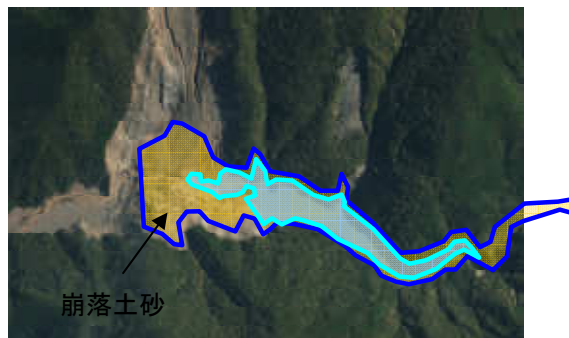
上記の地形変化を踏まえ、改めて「重大な土砂災害が想定される区域」について検討を実施したところ、土石流による氾濫区域の延長が以下のとおり短くなりました。

- ・ 五條市内 延長約 700m 短縮
- ・ 十津川村内 延長約 900m 短縮

湛水域（従前）



湛水域（詳細調査後）



河道状況（従前）



河道状況（詳細調査後）

